

教 職 課 程

学校教育は新しい時代を担う生徒の育成にかかわるものです。教職課程履修にあたっては、免許状取得のための単位だけを修得すればよいという安易な考え方ではなく、教員になることを前提として資質の向上を図るよう取り組んでください。

1 本学で取得できる教員免許状

本学で取得できる教員免許状は、下記のとおりです。

学科別免許状取得教科一覧

生物産業学部で取得できる一種免許

学 科	教科	
	中学(一種)	高校(一種)
北方圏農学科	—	農業
海洋水産学科	理科	理科
食香粧化学科	理科	理科
自然資源経営学科	社会	公民

大学院生物産業学研究科で取得できる専修免許※

専 攻	教科	
	中学(専修)	高校(専修)
北方圏農学専攻	—	農業
海洋水産学専攻	理科	理科
食香粧化学専攻	理科	理科
自然資源経営学専攻	社会	公民

※専修免許の取得は、該当する教科の一種免許を取得していることが条件となります。

2 教員免許状取得のための注意事項

教員免許状を取得するためには、教育職員免許法第5条（別表1）の規定により定められた基礎資格と大学における教科及び教職に関する科目（教育の基礎的理解に関する科目等）について所定の単位を修得しなければなりません。

注意しなければならないことは、本学を卒業するために必要な条件と教員免許状取得に必要な条件とはそれぞれ別の規準に属していることです。あらかじめ自己の進路を十分に考えて教職課程を最後まで履修する決意が大切です。

また、教職課程を履修する場合には、在学中の学修計画を十分に立てておくことが必要です。

【教員免許状一括申請の該当者になるための条件】

教職で定められた必要科目（教員免許状取得に関係する科目）のうち、3年次配当分までについて、**原則3年次終了までに全て修得済み**であること。

別表1 教育職員免許法第5条別表第1（抜粋）

所要資格 免許状 の種類	基 礎 資 格	大学において修得することを 必要とする最低単位数
		教科及び教職に関する科目
専修免許状	修士の学位を有すること	83
一種免許状	学士の学位を有すること	59

3 教職課程受講の手続き

(1) 教職課程の申し込み

教職課程の申し込みは1年次に行います。

原則、2年次以降の申し込みが**出来ませんので注意してください。**

申し込み希望の学生は、ガイダンス期間中に開催される説明会に参加し、Formsより申し込みを行ってください。

後日、「履修料振込依頼書」を配付しますので、受講料を指定される期限内に納付した時点で申し込み完了となります。

(2) 教職課程受講料

	中学(一種)	高校(一種)	受講料	備考
北方圏農学科	—	農業	120,000円	高校のみ
海洋水産学科	理科	—	120,000円	中学のみ
海洋水産学科	—	理科	120,000円	高校のみ
海洋水産学科	理科	理科	120,000円	両方
食香粧化学科	理科	—	120,000円	中学のみ
食香粧化学科	—	理科	120,000円	高校のみ
食香粧化学科	理科	理科	120,000円	両方
自然資源経営学科	社会	—	120,000円	中学のみ
自然資源経営学科	—	公民	120,000円	高校のみ
自然資源経営学科	社会	公民	140,000円	両方

※専修免許の受講料については発生しません。

4 修得科目について

(1) 教員免許状取得のための前提条件

○教育職員免許法施行規則第66条の6について

教育職員免許法施行規則第66条の6により、教員免許状を取得するためには前頁の59単位とは別に、以下の科目を修得する必要があります。

授業科目	単位数	授業科目	単位数
英語(一)	2	スポーツ・レクリエーション(一)	1
情報基礎(一)	2	スポーツ・レクリエーション(二)	1
日本国憲法	2		

○介護等体験について

「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」に、「義務教育に従事する教員が個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深めることの重要性にかんがみ、教員としての資質の向上を図り、義務教育の一層の充実を期する観点から、小学校又は中学校の教諭の普通免許状の授与を受けようとする者に、障害者、高齢者等に対する介護、介助、これらの者との交流等の体験を行わせる措置を講ずる」と定められているため、小学校及び中学校の教諭の普通免許状の取得を希望する場合は「介護等体験」に参加する必要があります。

卒業時に中学校教諭の普通免許状取得を希望する学生は4年次までに「介護等体験」を終えていなければならないため、**3年次に介護等体験を行います。**

介護等体験に関する説明会及び事前指導は1年次から行いますので、中学校教諭の普通免許状の取得を希望する学生は学生ポータルに掲示等を見落とさないように注意してください。なお、介護等体験の派遣までに「特別支援教育論」を修得していなければなりませんので、3年次までに必ず修得してください。

○教育実習派遣の条件

- (1)「教職概論」「教育原理」「教育心理学」「教育課程論」「生徒・進路指導論」「日本国憲法」「スポーツ・レクリエーション(一)・(二)」の合計14単位を原則、3年次までに修得済みであること。
- (2)派遣までに必要な教育実習全体指導を受講済みであること。

(2) 教職に関する科目

本学部では、教育職員免許法施行規則第四条及び第五条に記載されている「教科及び教職に関する科目」のうち、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」及び「教育実践に関する科目」を総じて以下「教職に関する科目」と表記します。

教員免許状取得に必要な教職に関する科目ならびにその単位数は以下の表のとおりです。

修得しなければならない科目、および単位数は免許の教科ごとに定められています。詳しくは6～13ページの「各種免許状の取得に必要な履修科目等一覧」を参照してください。

科目区分	授業科目	単位数	北農 高校 農業	海 洋 中学 理科	食 香 中学 理科	自 然 中学 社会	然 高 校 公民
教育の基礎的理解に関する科目	教育原理	2	必	必	必	必	必
	教職概論	2	必	必	必	必	必
	教育制度概論	2	必	必	必	必	必
	教育心理学	2	必	必	必	必	必
	特別支援教育論	2	必	必	必	必	必
	教育課程論	2	必	必	必	必	必
	最低修得単位数※ ¹	—	10	10	10	10	10
	本学の最低修得単位数※ ²	—	12	12	12	12	12
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳教育論	2	—	必	—	必	—
	総合的な学習の時間指導法	1	必	必	必	必	必
	特別活動論	2	必	必	必	必	必
	教育方法論(情報通信技術の活用を含む。)	2	必	必	必	必	必
	生徒・進路指導論	2	必	必	必	必	必
	教育相談論	2	必	必	必	必	必
	最低修得単位数※ ¹	—	8	10	8	10	8
	本学の最低修得単位数※ ²	—	9	11	9	11	9
教育実習	教育実習Ⅰ	3	必	必	必	必	必
	教育実習Ⅱ	2	—	必	—	必	—
	最低修得単位数※ ¹	—	3	5	3	5	3
教職実践演習	教職実践演習(中・高)	2	必	必	必	必	必
	最低修得単位数※ ¹	2	2	2	2	2	2
合計(最低修得単位数※ ¹)			23	27	23	27	23
合計(本学の最低修得単位数※ ²)			26	30	26	30	26

※ (中学) 27単位・(高校) 23単位をそれぞれ超えて修得した単位数は「大学が独自に設定する科目」にカウントされます。

※¹「最低修得単位数」とは、教育職員免許法における最低修得単位数を指します。

※²「本学の最低修得単位数」とは、本学における修得単位数を指します。

(3) 教科及び教科の指導法に関する科目

教員免許状を取得する場合、免許の教科ごとに修得しなければならない科目が定められています。詳しくは6～13ページの「各種免許状の取得に必要な履修科目等一覧」を参照してください。

合計修得単位	中学校免許取得の場合	28
	高等学校免許取得の場合	24

(4) 大学が独自に設定する科目

教員免許状取得に必要な大学が独自に設定する科目ならびにその単位数は以下の表のとおりです。

授業科目	単位数	北農	海 洋		食 香		自 然	
		高校 農業	中学 理科	高校 理科	中学 理科	高校 理科	中学 社会	高校 公民
道徳教育論※ ¹	2	選	－	選	－	選	－	選
最低修得単位数	－	12	4	12	4	12	4	12

※¹ 道徳教育論は、高校免許の選択科目となります。なお、中学免許を取得する場合、道徳教育論は「教職に関する科目」の必修科目（前頁「(2) 教職に関する科目」参照）となります。

5 教員を希望する学生へ

(1) 公立学校の教員になるには

- 一般に教員採用試験は次年度の教員採用候補者を選考するために行われています。したがって最終合格により採用候補者名簿に登録されても、直ちに採用されるものではありません。
- 公立学校の採用試験は、各都道府県と政令指定都市等で実施されます。1次試験については例年、ほとんどの都道府県が7月上旬に実施していますが、5月に実施する県もあり、年々早期化しています。
- 試験内容は、1次試験が一般教養・教職教養・専門教科・論文（作文）・面接で、2次試験は面接・適性試験・模擬授業などで行われるのが一般的です。

(2) 私立学校の教員になるには

- それぞれの学校が独自に採用試験を実施します。また、試験日程は統一されていません。
- 一部の都道府県などでは、それぞれの私立中学高等学校協会が実施する私学教員適性検査の成績順名簿が選考資料となる場合があります。なお、私学教員適性検査はあくまでも成績順名簿作成のためであって、この成績が必ずしも合否を左右するとは限りません。

(3) 教員採用試験対策講座について

資格予備校（東京アカデミー）の講師による講義、本学教員・公立学校管理職経験者による面接、論作文、模擬授業、教育法規等充実の講師陣による実践的内容を含む講座で、本学の現役合格者の60%が対策講座受講生です。同じ志を持った熱心な仲間が集うので、情報交換もでき勉強のリズムが作れます。2年次から受講可能で、1年間約30回の講義で1万5千円という抜群のコストパフォーマンスがあります（同じ内容を一般の講座で受けると約20万円かかります）。

(4) 教員採用試験大学推薦について

自治体によっては、大学の推薦を受けると、一次試験の一部または全部が免除になり、採用に有利になる「大学推薦」という制度があります。4年次4月に説明会・応募となり、学内で選考を行い、対象者を決定します。大学推薦で受験可能な自治体は、年度によって変わることがあります。

6 令和6年度 生物産業学部および生物産業学研究科卒業生の教員免許状取得者数一覧 (単位：人)

学科 区分	中学(一種)			高校(一種)				取得者 数合計
	理科	社会	計	農業	理科	公民	計	
北方圏農学科	—	—	—	6	—	—	6	6
海洋水産学科	4	—	4	—	4	—	4	4
食香粧化学科	6	—	6	—	6	—	6	6
自然資源経営学科	—	1	1	—	—	1	1	1
計	10	1	11	6	10	1	17	17
大学院 生物産業学研究科	(専修) 3	(専修) 0	(専修) 3	(専修) 0	(専修) 3	(専修) 0	(専修) 3	(専修) 3
合計	13	1	14	6	13	1	20	20

※生物産業学部および生物産業学研究科では教員免許状は北海道教育委員会より授与されます。

7 各種免許の取得に必要な履修科目等一覧

【北方圏農学科:高校(農業)教諭一種免許状の取得に必要な履修科目等一覧】

①「教育職員免許法施行規則第66条の6」に該当する科目（前提条件）						
科目区分	配当	科目名	学年・学期	単位	高校(農業)	備考
日本国憲法	選必	日本国憲法	1 F	2	必	
体育	選	スポーツ・レクリエーション (一)	1 F	1	必	
	選	スポーツ・レクリエーション (二)	1 L	1	必	
外国語コミュニケーション	必	英語 (一)	1 F	2	必	
情報機器の操作	必	情報基礎 (一)	1 F	2	必	
合計				8	8	

②「教職に関する科目」						
科目区分	配当	科目名	学年・学期	単位	高校(農業)	備考
教職に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目 (10単位以上)	⑧教育原理	1 L	2	必	
		⑧教職概論	1 F	2	必	
		⑧教育制度概論	2 F	2	必	
		⑧教育心理学	1 L	2	必	
		⑧特別支援教育論	1 F	2	必	
		⑧教育課程論	2 F	2	必	
	道徳、総合的な学習の時間等の 指導法及び生徒指導、 教育相談等に関する科目 (8単位以上)	⑧総合的な学習の時間指導法	4 L	1	必	
		⑧特別活動論	3 F	2	必	
		⑧教育方法論(情報通信技術の活用を含む。)	2 L	2	必	
		⑧生徒・進路指導論	3 L	2	必	
		⑧教育相談論	3 F	2	必	
	教育実習 学校体験活動 (3単位)	⑧教育実習 I	3・4 T	3	必	
	教職実践演習 (2単位)	⑧教職実践演習 (中・高)	4 T	2	必	
合計				26	A	
「教職に関する科目」最低修得単位数 (高校(農業)23単位)					23(以上)	※本学は26単位
●「教職に関する科目」において最低修得単位を超えて修得した単位 (余剰分)					B=(A-23)	

④「大学が独自に設定する科目」						
科目区分	配当	科目名	学年・学期	単位	高校(農業)	備考
「大学が独自に設定する科目」	⑧	道徳教育論	2 L	2	選	
合計				2	C	
●「教職に関する科目」において最低修得単位数を超えて修得した単位 (余剰分)					B	
■「教科及び教科の指導法に関する科目」において最低修得単位数を超えて修得した単位 (余剰分)					E	
「大学が独自に設定する科目」の最低修得単位数 (高校(農業)12単位)					12(以上)	C+B+E

※「配当」欄の「⑧」は、教職課程配当科目を指します。

※「配当」欄の「必」「選必」「選」は、それぞれ学科配当科目における必修科目、選択必修科目、選択科目を指します。

※「高校(農業)」欄の「必」「選」は、免許取得に必要な教職課程のみににおける必修科目、選択科目を指します。

※開講学期等は年度ごとで変更される場合がありますので、学生ポータルサイトのキャビネットの時間割を確認してください。

※「最低修得単位数」とは、教育職員免許法における最低修得単位数を指します。

※学年・学期欄のFは前学期配当科目、Lは後学期配当科目、Tは通年配当科目を指します。

③「教科及び教科の指導法に関する科目」						
科目区分	配当	科目名	学年・学期	単位	高校(農業)	備考
農業 の 関 係 科 目	必	北方圏農学概論	1 F	2	必	
	必	生物資源各論	1 L	2	必	
	必	植物バイオテクノロジー	1 L	2	必	
	必	生態学	1 L	2	必	
	必	遺伝学	1 L	2	必	
	選	分子生物学	1 L	2	選	
	必	細胞生物学	2 F	2	必	
	必	動物バイオテクノロジー	2 F	2	必	
	必	計量生物学	2 L	2	必	
	選	バイオケミストリー	2 F	2	選	
	選	土壌肥科学	2 F	2	選	
	選	動物生理学	2 F	2	選	
	選	実験動物学	3 F	2	選	
	選	動物生殖工学	1 L	2	選	
	選	作物学	2 F	2	選	
	選	植物分子生理学	2 L	2	選	
	選	動物栄養学	2 L	2	選	
	選	森林環境科学	2 L	2	選	
	選	野生動物保全学	2 L	2	選	
	選必	植物生産学	3 F	2	選	
	選必	動物生産学	3 F	2	選	
	選必	保全生態学	3 F	2	選	
	選	植物病理学	3 F	2	選	
	選	育林学	3 F	2	選	
	選	資源植物学	3 L	2	選	
	必	フィールドサイエンス実験(一)	1 F	2	必	
	必	ライフサイエンス実験(一)	1 L	2	必	
	必	北方圏農学実習(一)	1 T	3	必	
	必	フィールドサイエンス実験(二)	2 F	2	必	
	必	ライフサイエンス実験(二)	2 L	2	必	
	必	北方圏農学実習(二)	2 T	2	必	
職業指導	(教)	職業指導	3 F	2	必	
各教科の指導法 (情報通信技術の 活用を含む。)	(教)	農業科教育法Ⅰ	3 F	2	必	
	(教)	農業科教育法Ⅱ	3 L	2	必	
	(教)	農業科教育法Ⅲ	3 L	2	選	修得が望ましい
合計				71	D	
「教科及び教科の指導法に関する科目」の最低修得単位数(24単位)					24(以上)	
■「教科及び教科の指導法に関する科目」において最低修得単位数を超えて修得した単位(余剰分)					E=(D-24)	

◎教育職員免許取得に必要な最低修得単位数		
科目	高校(農業)	備考
①「教育職員免許法施行規則第66条の6」に該当する科目(前提条件)	8	
②「教職に関する科目」	23(以上)	※本学は26単位
③「教科及び教科の指導法に関する科目」	24(以上)	
④「大学が独自に設定する科目」※(②・③各最低修得単位数を超えて修得した単位数余剰分含)	12(以上)	
合計	67(以上)	

【海洋水産学科:中学(理科)・高校(理科)教諭一種免許状の取得に必要な履修科目等一覧】

①「教育職員免許法施行規則第66条の6」に該当する科目（前提条件）							
科目区分	配当	科目名	学年・学期	単位	中学(理科)	高校(理科)	備考
日本国憲法	選必	日本国憲法	1 F	2	必	必	
体育	選	スポーツ・レクリエーション（一）	1 F	1	必	必	
	選	スポーツ・レクリエーション（二）	1 L	1	必	必	
外国語コミュニケーション	必	英語（一）	1 F	2	必	必	
情報機器の操作	必	情報基礎（一）	1 F	2	必	必	
合計				8	8	8	

②「教職に関する科目」							
科目区分	配当	科目名	学年・学期	単位	中学(理科)	高校(理科)	備考
教職に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目 (10単位以上)	⑧ 教育原理	1 L	2	必	必	
		⑧ 教職概論	1 F	2	必	必	
		⑧ 教育制度概論	2 F	2	必	必	
		⑧ 教育心理学	1 L	2	必	必	
		⑧ 特別支援教育論	1 F	2	必	必	
		⑧ 教育課程論	2 F	2	必	必	
	道徳、総合的な学習の時間等の 指導法及び生徒指導、 教育相談等に関する科目 中学(10単位以上) 高校(8単位以上)	⑧ 道徳教育論	2 L	2	必		
		⑧ 総合的な学習の時間指導法	4 L	1	必	必	
		⑧ 特別活動論	3 F	2	必	必	
		⑧ 教育方法論(情報通信技術の活用を含む。)	2 L	2	必	必	
		⑧ 生徒・進路指導論	3 L	2	必	必	
		⑧ 教育相談論	3 F	2	必	必	
	教育実習 中学(5単位) 高校(3単位)	⑧ 教育実習Ⅰ	3・4 T	3	必	必	
		⑧ 教育実習Ⅱ	3・4 T	2	必		
	教職実践演習(2単位)	⑧ 教職実践演習（中・高）	4 T	2	必	必	
合計				30	A	A	
「教職に関する科目」最低修得単位数（中学(理科)27単位・高校(理科)23単位）					27(以上)	23(以上)	※本学は(中学)30単位 ※本学は(高校)26単位
●「教職に関する科目」において最低修得単位を超えて修得した単位（余剰分）					B=(A-27)	B=(A-23)	

④「大学が独自に設定する科目」							
科目区分	配当	科目名	学年・学期	単位	中学(理科)	高校(理科)	備考
「大学が独自に設定する科目」	⑧	道徳教育論	2 L	2		選	
合計				2	C	C	
●「教職に関する科目」において最低修得単位数を超えて修得した単位（余剰分）					B	B	
■「教科及び教科の指導法に関する科目」において最低修得単位数を超えて修得した単位（余剰分）					E	E	
「大学が独自に設定する科目」の最低修得単位数（中学(理科)4単位・高校(理科)12単位）					4(以上)	12(以上)	C+B+E

※「配当」欄の「⑧」は、教職課程配当科目を指します。

※「配当」欄の「必」「選必」「選」は、それぞれ学科配当科目における必修科目、選択必修科目、選択科目を指します。

※「中学（理科）」・「高校（理科）」欄の「必」「選」は、免許取得に必要な教職課程のみにおける必修科目、選択科目を指します。

※ 開講学期等は年度ごとで変更される場合がありますので、学生ポータルサイトのキャビネットの時間割を確認してください。

※「最低修得単位数」とは、教育職員免許法における最低修得単位数を指します。

③「教科及び教科の指導法に関する科目」							
科目区分	配当	科目名	学年・学期	単位	中学(理科)	高校(理科)	備考
物理学	選	物理学	2 F	2	必	必	
化学	選必	化学	1 F	2	必	必	
生物学	選必	生物学	1 L	2	必	必	
	必	海洋水産学概論	1 F	2	必	必	
	必	水産と海洋の科学史	1 F	2	必	必	
	必	水圏増養殖学	1 L	2	必	必	
	必	水圏生態学	1 L	2	必	必	
	必	基礎遺伝学	1 F	2	必	必	
	必	水圏無脊椎動物学	2 F	2	必	必	
	必	水圏植物学	2 F	2	必	必	
	必	魚類学	2 F	2	必	必	
	必	水産微生物学	2 F	2	必	必	
	必	プランクトン学	2 F	2	必	必	
	必	水圏動物生理学	2 L	2	必	必	
	必	進化生態学	2 L	2	必	必	
	必	海棲哺乳類学	2 L	2	必	必	
	必	水産動物発生学	2 F	2	必	必	
	選	水圏の環境情報学	3 F	2	選	選	
	選	水産の生態学	3 L	2	選	選	
	選	氷海の生態学	3 L	2	選	選	
	選	水圏生物化学	4 L	2	選	選	
地学	選	地学	1 L	2	必	必	
物理学実験 ・化学実験 ・生物学実験 ・地学実験	⑧教	物理学実験	2 L	1	必	必	
	⑧教	化学実験	2 F	1	必	必	
	⑧教	地学実験	2 F	1	必	必	
	必	海洋水産基礎実験(一)	1 T	2	必	必	
	必	海洋水産基礎実験(二)	2 T	2	必	必	
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	⑧教	理科教育法Ⅰ	2 F	2	必	必	
	⑧教	理科教育法Ⅱ	2 L	2	必	必	
	⑧教	理科教育法Ⅲ	3 F	2	必	必	
	⑧教	理科教育法Ⅳ	3 L	2	必	必	
	⑧教	理科教育法Ⅴ	3 L	2	選	選	修得が望ましい
合計				61	D	D	
「教科及び教科の指導法に関する科目」の最低修得単位数(中学(理科)28単位・高校(理科)24単位)					28(以上)	24(以上)	
■「教科及び教科の指導法に関する科目」において最低修得単位数を超えて修得した単位(余剰分)					E=(D-28)	E=(D-24)	

◎教育職員免許取得に必要な最低修得単位数			
科目	中学(理科)	高校(理科)	備考
①「教育職員免許法施行規則第66条の6」に該当する科目(前提条件)	8	8	
②「教職に関する科目」	27(以上)	23(以上)	※本学は(中学)30単位 ※本学は(高校)26単位
③「教科及び教科の指導法に関する科目」	28(以上)	24(以上)	
④「大学が独自に設定する科目」※(②・③各最低修得単位数を超えて修得した単位数余剰分含)	4(以上)	12(以上)	
合計	67(以上)	67(以上)	

【食香粧化学科:中学(理科)・高校(理科)教諭一種免許状の取得に必要な履修科目等一覧】

①「教育職員免許法施行規則第66条の6」に該当する科目（前提条件）							
科目区分	配当	科目名	学年・学期	単位	中学(理科)	高校(理科)	備考
日本国憲法	選必	日本国憲法	1 F	2	必	必	
体育	選	スポーツ・レクリエーション（一）	1 F	1	必	必	
	選	スポーツ・レクリエーション（二）	1 L	1	必	必	
外国語コミュニケーション	必	英語（一）	1 F	2	必	必	
情報機器の操作	必	情報基礎（一）	1 F	2	必	必	
合計				8	8	8	

②「教職に関する科目」							
科目区分	配当	科目名	学年・学期	単位	中学(理科)	高校(理科)	備考
教職に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目 (10単位以上)	⑧ 教育原理	1 L	2	必	必	
		⑧ 教職概論	1 F	2	必	必	
		⑧ 教育制度概論	2 F	2	必	必	
		⑧ 教育心理学	1 L	2	必	必	
		⑧ 特別支援教育論	1 F	2	必	必	
		⑧ 教育課程論	2 F	2	必	必	
	道徳、総合的な学習の時間等の 指導法及び生徒指導、 教育相談等に関する科目 中学(10単位以上) 高校(8単位以上)	⑧ 道徳教育論	2 L	2	必		
		⑧ 総合的な学習の時間指導法	4 L	1	必	必	
		⑧ 特別活動論	3 F	2	必	必	
		⑧ 教育方法論(情報通信技術の活用を含む。)	2 L	2	必	必	
		⑧ 生徒・進路指導論	3 L	2	必	必	
		⑧ 教育相談論	3 F	2	必	必	
	教育実習 中学(5単位) 高校(3単位)	⑧ 教育実習Ⅰ	3・4 T	3	必	必	
		⑧ 教育実習Ⅱ	3・4 T	2	必		
	教職実践演習(2単位)	⑧ 教職実践演習（中・高）	4 T	2	必	必	
合計				30	A	A	
「教職に関する科目」最低修得単位数（中学(理科)27単位・高校(理科)23単位）					27(以上)	23(以上)	※本学は(中学)30単位 ※本学は(高校)26単位
●「教職に関する科目」において最低修得単位を超えて修得した単位（余剰分）					B=(A-27)	B=(A-23)	

④「大学が独自に設定する科目」							
科目区分	配当	科目名	学年・学期	単位	中学(理科)	高校(理科)	備考
「大学が独自に設定する科目」	⑧	道徳教育論	2 L	2		選	
合計				2	C	C	
●「教職に関する科目」において最低修得単位数を超えて修得した単位（余剰分）					B	B	
■「教科及び教科の指導法に関する科目」において最低修得単位数を超えて修得した単位（余剰分）					E	E	
「大学が独自に設定する科目」の最低修得単位数（中学(理科)4単位・高校(理科)12単位）					4(以上)	12(以上)	C+B+E

※「配当」欄の「⑧」は、教職課程配当科目を指します。

※「配当」欄の「必」「選必」「選」は、それぞれ学科配当科目における必修科目、選択必修科目、選択科目を指します。

※「中学（理科）」・「高校（理科）」欄の「必」「選」は、免許取得に必要な教職課程のみにおける必修科目、選択科目を指します。

※開講学期等は年度ごとで変更される場合がありますので、学生ポータルサイトのキャビネットの時間割を確認してください。

※「最低修得単位数」とは、教育職員免許法における最低修得単位数を指します。

③「教科及び教科の指導法に関する科目」							
科目区分	配当	科目名	学年・学期	単位	中学(理科)	高校(理科)	備考
物理学	選必	物理学	2 F	2	必	必	
	選	物理化学	2 L	2	選	選	
化学	選必	化学	1 F	2	必	必	
	必	分析化学(一)	1 F	2	必	必	
	必	分析化学(二)	1 L	2	必	必	
	必	有機化学	1 L	2	必	必	
	必	無機化学	1 L	2	必	必	
	必	生物有機化学	2 F	2	必	必	
	必	生物化学	2 F	2	必	必	
	必	食品化学	2 F	2	必	必	
	選	食香粧品機能学	3 L	2	選	選	
	必	食香粧化学研究演習(一)	4 F	2	必	必	
	必	食香粧化学研究演習(二)	4 L	2	必	必	
生物学	選必	生物学	1 F	2	必	必	
	必	微生物学	2 F	2	必	必	
	必	応用微生物学	2 L	2	必	必	
	選	分子生物学	2 L	2	選	選	
地学	選必	地学	1 L	2	必	必	
物理学実験 ・化学実験 ・生物学実験 ・地学実験	⑧教	物理学実験	2 L	1	必	必	
	必	分析化学実験	1 F	2	必	必	
	必	有機化学実験	1 L	2	必	必	
	必	食品化学実験	2 F	2	必	必	
	必	生物化学実験	2 L	2	必	必	
	⑧教	生物学実験	2 F	1	必	必	
	⑧教	地学実験	2 F	1	必	必	
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	⑧教	理科教育法Ⅰ	2 F	2	必	必	
	⑧教	理科教育法Ⅱ	2 L	2	必	必	
	⑧教	理科教育法Ⅲ	3 F	2	必	必	
	⑧教	理科教育法Ⅳ	3 L	2	必	必	
	⑧教	理科教育法Ⅴ	3 L	2	選	選	修得が望ましい
合計				57	D	D	
「教科及び教科の指導法に関する科目」の最低修得単位数(中学(理科)28単位・高校(理科)24単位)					28(以上)	24(以上)	
■「教科及び教科の指導法に関する科目」において最低修得単位数を超えて修得した単位(余剰分)					E=(D-28)	E=(D-24)	

◎教育職員免許取得に必要な最低修得単位数			
科目	中学(理科)	高校(理科)	備考
①「教育職員免許法施行規則第66条の6」に該当する科目(前提条件)	8	8	
②「教職に関する科目」	27(以上)	23(以上)	※本学は(中学)30単位 ※本学は(高校)26単位
③「教科及び教科の指導法に関する科目」	28(以上)	24(以上)	
④「大学が独自に設定する科目」※(②・③各最低修得単位数を超えて修得した単位数余剰分含)	4(以上)	12(以上)	
合計	67(以上)	67(以上)	

【自然資源経営学科:中学(社会)・高校(公民)教諭一種免許状の取得に必要な履修科目等一覧】

①「教育職員免許法施行規則第66条の6」に該当する科目（前提条件）							
科目区分	配当	科目名	学年・学期	単位	中学(社会)	高校(公民)	備考
日本国憲法	選必	日本国憲法	1 F	2	必	必	
体育	選	スポーツ・レクリエーション（一）	1 F	1	必	必	
	選	スポーツ・レクリエーション（二）	1 L	1	必	必	
外国語コミュニケーション	必	英語（一）	1 F	2	必	必	
情報機器の操作	必	情報基礎（一）	1 F	2	必	必	
合計				8	8	8	

②「教職に関する科目」							
科目区分	配当	科目名	学年・学期	単位	中学(社会)	高校(公民)	備考
教職に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目 (10単位以上)	⑧ 教育原理	1 L	2	必	必	
		⑧ 教職概論	1 F	2	必	必	
		⑧ 教育制度概論	2 F	2	必	必	
		⑧ 教育心理学	1 L	2	必	必	
		⑧ 特別支援教育論	1 F	2	必	必	
		⑧ 教育課程論	2 F	2	必	必	
	道徳、総合的な学習の時間等の 指導法及び生徒指導、 教育相談等に関する科目 中学(10単位以上) 高校(8単位以上)	⑧ 道徳教育論	2 L	2	必		
		⑧ 総合的な学習の時間指導法	4 L	1	必	必	
		⑧ 特別活動論	3 F	2	必	必	
		⑧ 教育方法論(情報通信技術の活用を含む。)	2 L	2	必	必	
		⑧ 生徒・進路指導論	3 L	2	必	必	
		⑧ 教育相談論	3 F	2	必	必	
	教育実習 中学(5単位) 高校(3単位)	⑧ 教育実習Ⅰ	3・4 T	3	必	必	
		⑧ 教育実習Ⅱ	3・4 T	2	必		
	教職実践演習(2単位)	⑧ 教職実践演習（中・高）	4 T	2	必	必	
合計				30	A	A	
「教職に関する科目」最低修得単位数（中学(社会)27単位・高校(公民)23単位）					27(以上)	23(以上)	※本学は(中学)30単位 ※本学は(高校)26単位
●「教職に関する科目」において最低修得単位を超えて修得した単位（余剰分）					B=(A-27)	B=(A-23)	

④「大学が独自に設定する科目」							
科目区分	配当	科目名	学年・学期	単位	中学(社会)	高校(公民)	備考
「大学が独自に設定する科目」	⑧	道徳教育論	2 L	2		選	
合計				2	C	C	
●「教職に関する科目」において最低修得単位数を超えて修得した単位（余剰分）					B	B	
■「教科及び教科の指導法に関する科目」において最低修得単位数を超えて修得した単位（余剰分）					E	E	
「大学が独自に設定する科目」の最低修得単位数（中学(社会)4単位・高校(公民)12単位）					4(以上)	12(以上)	C+B+E

※「配当」欄の「⑧」は、教職課程配当科目を指します。

※「配当」欄の「必」「選必」「選」は、それぞれ学科配当科目における必修科目、選択必修科目、選択科目を指します。

※「中学（社会）」・「高校（公民）」欄の「必」「選」は、免許取得に必要な教職課程のみにおける必修科目、選択科目を指します。

※開講学期等は年度ごとで変更される場合がありますので、学生ポータルサイトのキャビネットの時間割を確認してください。

※「最低修得単位数」とは、教育職員免許法における最低修得単位数を指します。

③「教科及び教科の指導法に関する科目」							
科目区分	配当	科目名	学年・学期	単位	中学(社会)	高校(公民)	備考
日本史・外国史	②教	日本史	1 L	2	必		
	②教	世界史	1 F	2	必		
	選必	北方地域の歴史と文化	2 F	2	選		
地理学 (地誌を含む。)	②教	地理学	1 L	2	必		
	選必	空間情報システム論	3 F	2	選		
	選必	地域産業創成学	2 L	2	選		
「法学、 政治学」	選必	日本国憲法	1 F	2	必	必	
	選必	法律学	2 F	2	必	必	
	選	社会と法	2 F	2	選	選	
「社会学、 経済学」	選必	経済学	2 L	2	必	必	
	必	人と生物産業	1 F	2	必	必	
	必	自然資源経営学概論	1 F	2	必	必	
	必	経営学（一）	1 F	2	必	必	
	必	経営学（二）	1 L	2	必	必	
	必	財務会計論	2 F	2	必	必	
	必	経営管理論	2 F	2	必	必	
	必	マーケティング論	2 F	2	必	必	
	選	現代経済学	3 F	2	必	必	
	選	社会調査論	3 F	2	選	選	
	選	生物産業経営史	3 L	2	選	選	
	選必	環境経済政策論	2 F	2	選	選	
	選必	地域活性化システム論	2 F	2	選	選	
	選必	農業経営経済論	3 F	2	選	選	
	選必	管理会計論	3 F	2	選	選	
	選必	財務諸表分析	3 L	2	選	選	
「哲学、 倫理学、 宗教学、 心理学」	選必	コミュニケーション学・心理学	1 F	2		選	
	選必	倫理学	2 F	2	必	必	
	選必	哲学	2 L	2	必	必	
各教科の指導法 (情報通信技術の 活用を含む。)	②教	社会科・地歴科教育法Ⅰ	3 F	2	必		
	②教	社会科・地歴科教育法Ⅱ	3 L	2	必		
	②教	社会科・公民科教育法Ⅰ	3 F	2	必	必	
	②教	社会科・公民科教育法Ⅱ	3 L	2	必	必	
合計				64	D	D	
「教科及び教科の指導法に関する科目」の最低修得単位数（中学(社会)28単位・高校(公民)24単位）					28(以上)	24(以上)	
■「教科及び教科の指導法に関する科目」において最低修得単位数を超えて修得した単位（余剰分）					E=(D-28)	E=(D-24)	

◎教育職員免許取得に必要な最低修得単位数			
科目	中学(社会)	高校(公民)	備考
①「教育職員免許法施行規則第66条の6」に該当する科目（前提条件）	8	8	
②「教職に関する科目」	27(以上)	23(以上)	※本学は(中学)30単位 ※本学は(高校)26単位
③「教科及び教科の指導法に関する科目」	28(以上)	24(以上)	
④「大学が独自に設定する科目」※(②・③各最低修得単位数を超えて修得した単位数余剰分含)	4(以上)	12(以上)	
合計	67(以上)	67(以上)	

学 術 情 報 課 程

企業の情報部、資料部、特許部、その他の情報部門、研究開発部門および営業部門、ならびに公共機関としての博物館、資料館、科学館、児童館、公共図書館、情報センター等において、科学技術に関する情報の調査・収集・整理・保管・検索・提供等にあたる技術者となる基礎の習得を目的としています。

この基礎能力は、大学卒業後、研究、技術、営業その他どんな仕事に従事する場合でも非常に役立ちます。情報化時代の今日、コンピュータ等の機器は急速に進歩しています。これらのハードを利用する技術を持った人材の養成は、大学その他において盛んに行われています。しかし、現在わが国では、科学技術情報の調査から提供までを担当できる専門家が不足し、その養成教育は大学における教育の盲点の一つです。

情報を取扱う人材養成は、理科学系の大学において、ほとんど行われていません。その結果、企業や公共機関において、科学技術情報を取扱う人材の確保が難しくなっています。本課程は、全学科学学生に開放設置され、社会の要求にこたえるために開設されました。この課程を修了すると学芸員の資格が与えられます。

1 学芸員について

学芸員とは、博物館法によって登録または指定された博物館、動物園、植物園、水族館、美術館などにおいて、調査・研究・展示等の業務を担当する専門職員です。上記施設には、学芸員をおくことが法律で義務づけられています。就職先としては、資料館、植物園、動物園、水族館、博物館、その他の社会教育施設、展示企業などがあります。近年、県市町村立の博物館が多くなり、これらを管轄する教育委員会では、学芸員資格を有する者を採用する傾向が増えてきています。

2 資格取得について

博物館法第5条第1号で学芸員となる資格を有する者を「学士の学位を有する者で、大学において文部科学省令で定める博物館に関する科目の単位を修得したもの」と規定しています。この規定に基づいて、本学では卒業要件を満たし、所定の単位（9科目19単位）を修得した者に対し、資格の証明として「博物館に関する科目の単位修得証書」を授与します。

3 履修科目について

開講科目一覧

必選	科目	単位	学年・学期
必	生涯学習概論	2	1 L
必	博物館概論	2	1 F
必	博物館経営論	2	3 L
必	博物館資料論	2	2 F
必	博物館資料保存論	2	2 L
必	博物館展示論	2	2 L
必	博物館情報・メディア論	2	3 F
必	博物館教育論	2	2 F
必	博物館実習	3	3・4 T
合計単位数		19	

※上記の9科目合計19単位を取得し、かつ学士の学位を得た者に対し卒業時に「博物館に関する科目の単位修得証書」を授与します。

4 ガイダンス、申込方法の説明会について

学術情報課程の申込および単位修得等についての説明会はガイダンス期間中に実施しますので、申込希望者はこれに出席してガイダンスを受けると共に、所定の期日までに申込手続きをとらなければなりません。申込受付は原則として1年次生に限っていますので、所定の時期に手続きを行わないと申込できないことになります。

なお、申込手続き後のキャンセル等はできませんので、申込に際しては必ずガイダンス等に出席し、しっかりと検討した上で手続きを行うようにしてください。

5 受講料について

学術情報課程の受講料は130,000円です。